



2026年2月2日

各 位

会社名　　日東富士製粉株式会社
代表者名　　代表取締役社長 宮原 朋宏
(コード: 2003 東証スタンダード)
問合せ先　　執行役員管理本部副本部長
兼総務部長　坂田 喜章
(TEL. 03-3553-8781)

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げるにより、株式の流動性の向上ならびに投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年3月31日(火)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、4株の割合をもつて分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	9,384,728 株
② 今回の分割により増加する株式数	28,154,184 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	37,538,912 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	120,000,000 株

(3) 日 程

基準日公告日 2026年3月16日(予定)

基準日 2026年3月31日(予定)

効力発生日 2026年4月1日(予定)

3. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 変更の理由

株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日をもって、当社の定款第6条発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 変更の内容(下線部分は変更箇所を示しています)

変更前	変更後
(発行可能株式総数)	(発行可能株式総数)
第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3,000万株</u> とする。	第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1億2,000万株</u> とする。

4. その他

(1) 2026 年 3 月期の期末配当金

今回の株式分割は、2026 年 4 月 1 日を効力発生日としていますので、2026 年 3 月 31 日を基準日とする 2026 年 3 月期の期末配当金は、株式分割前の株式が対象となります。なお、2026 年 3 月期の配当予想に変更はありませんので、1 株当たりの期末配当金は従来発表のとおり 140 円を予定しています。

(2) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

以 上